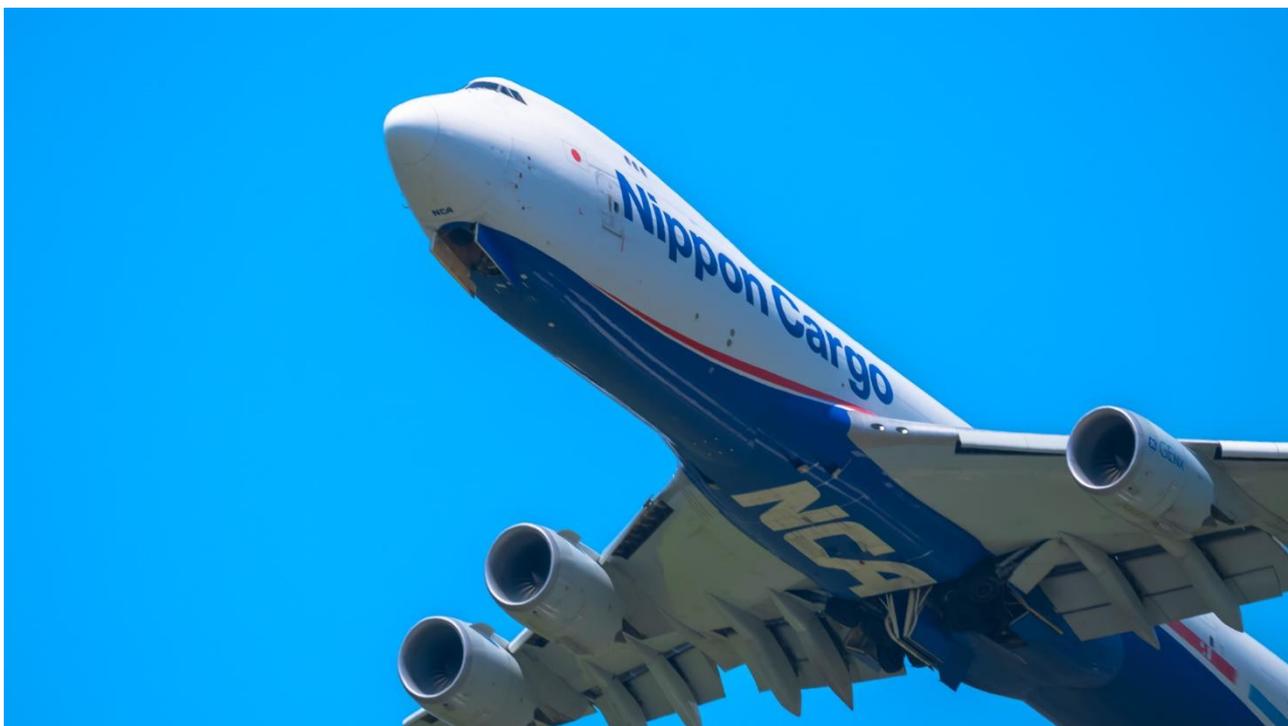


安全報告書

(2023 年度)



日本貨物航空株式会社

本安全報告書は航空法第 111 条の 6 に基づき作成したものです。

はじめに

はじめに

平素より航空貨物輸送を通じて、日本貨物航空株式会社をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2023 年度の安全に関する取り組みと実績を「安全報告書」として作成しましたので、是非ご一読いただき、弊社の安全への取り組みについてご理解賜りますよう、お願い申し上げます。

2023 年度はコロナ禍に続いた旺盛な航空貨物市場が平準化し、半導体製造装置関連貨物や中国発 e コマース貨物の需要は活況を呈した反面、国際旅客便の復便や物量の低下により需給が緩み、昨年度に比べて重量及び単価の下落が見られました。このような事業環境においてボーイング 747-8F の 8 機運航体制の下、マーケット需要に対応した配便計画と運航スケジュールを策定し、安全運航の堅持を前提に定期便に加え臨時便やチャーター便を配便すると共に飛行ルートの見直しも実施し、効率的な運航を実現しました。

弊社は 2022 年 12 月に不適切な整備作業に関して国土交通省から行政指導を受けましたが、2023 年度も再発防止策を継続して着実に実行するとともに、「世界基準の安全管理体制をもった、安全安心な貨物エアラインになる」という私達の目指すべき姿を実現するため、全役職員が一丸となり安全に取り組んできました。

2024 年度におきましても、安全理念として掲げている；

- ・安全は経営の基盤であり社会への責務です
- ・私たちは相互に信頼し合い組織的に連携して安全を高めます
- ・私たちは常に知識及び技能を高め一人ひとりの誠実かつ責任ある行動で安全を支えます

に基づき、安全運航を堅持すべく、安全管理システムの維持、向上、ならびに安全推進活動に真摯に取り組んでまいります。

これからも皆様からの変わらぬご愛顧とともに、一層のご支援、ご指導を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2024 年 8 月



代表取締役 社長

本間啓之

目次

1. 安全に関する基本方針	3
2. 安全管理体制など	4
2-1 組織図および人員数	4
(1) 組織図（2024年3月31日現在）	4
(2) 各組織の人員数（2024年3月31日現在）	5
(3) 安全管理体制の構成図	5
(4) 規程体系	7
2-2 日常運航の支援体制	8
(1) 日常運航に直接携わる航空従事者等の定期訓練および審査等	8
(2) 日常運航における問題点の把握方法	10
(3) 社内安全啓発活動等の取り組み	12
(4) 使用している航空機に関する情報	14
3. 安全上のトラブル発生状況など	15
(1) 航空事故：0件	15
(2) 重大インシデント：0件	15
(3) 安全上のトラブル：26件	15
(4) 行政処分・行政指導：0件	16
4. 安全目標及び輸送の安全を確保するために講じた措置	17
4-1 2023年度の安全目標の達成度	17
(1) 2023年度の安全目標の達成状況	17
(2) 2023年度の総括	17
(3) 2024年度の安全目標	17
(4) 2024年度の安全推進活動の取り組み	17

1. 安全に関する基本方針

NCA 安全理念	NCA 安全行動指針
<p>安全は経営の基盤であり 社会への責務です</p> <p>私たちは相互に信頼し合い 組織的に連携して安全を高めます</p> <p>私たちは常に知識および技能を高め 一人ひとりの誠実かつ責任ある行動で安全を支えます</p>	<p>私は、NCAの職員として、</p> <ol style="list-style-type: none">1. 法令・社内規程を遵守し、基本に忠実な業務を遂行します。2. それぞれの職域において、専門知識・技量の向上に継続的に取り組みます。3. 正確な情報の速やかな共有により、一致協力して確実な業務を行います。4. 不安全事故の未然・再発防止の為、ヒヤリハットや不安全事故を進んで報告します。

当社の企業理念は、「航空貨物運送事業を通じて国際交流を支え、日本と世界の社会・経済・文化の発展に貢献する」ことです。この実現にあたり最も優先される要素は、

- 航空機の安全運航
- 航空輸送に関わる人命および貨物の安全

であり、これらは当社の社会的責務であるとともに、経営の基盤です。

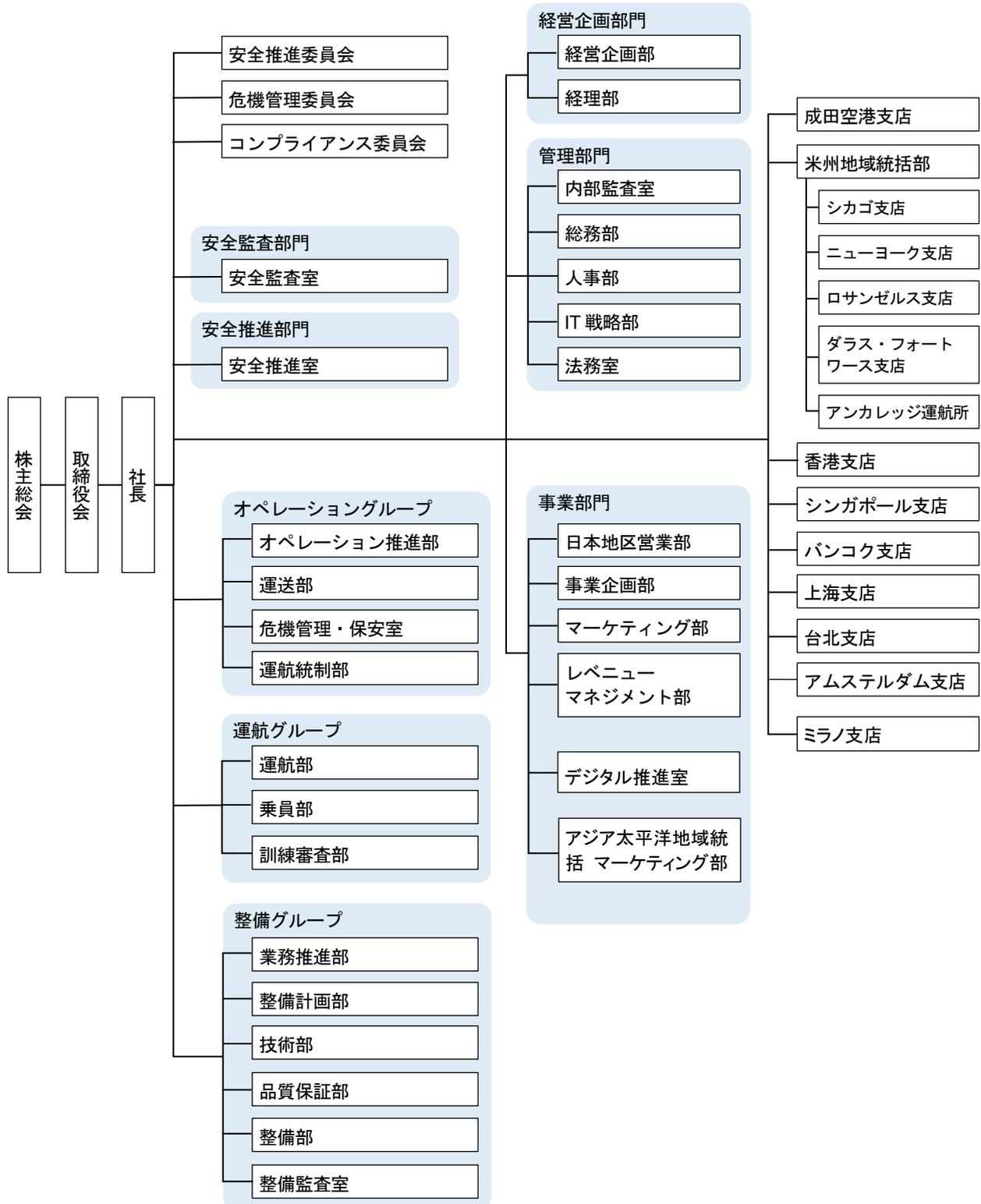
当社の全役職員は、安全に関わる法令および規定を遵守するとともに、常に知識および技能を高め、相互に信頼し合い連携して、より高い安全の確保に努めます。

そして安全を全ての行動の基準として、当社および関連会社の全役職員が行動することで航空運送事業者としての社会的使命を全うします。

2. 安全管理体制など

2-1 組織図および人員数

(1) 組織図 (2024年3月31日現在)



(2) 各組織の人員数 (2024 年 3 月 31 日現在)

航空輸送の安全を確保するため、当社では安全管理を行うそれぞれの部署に必要な人員を配置しています。

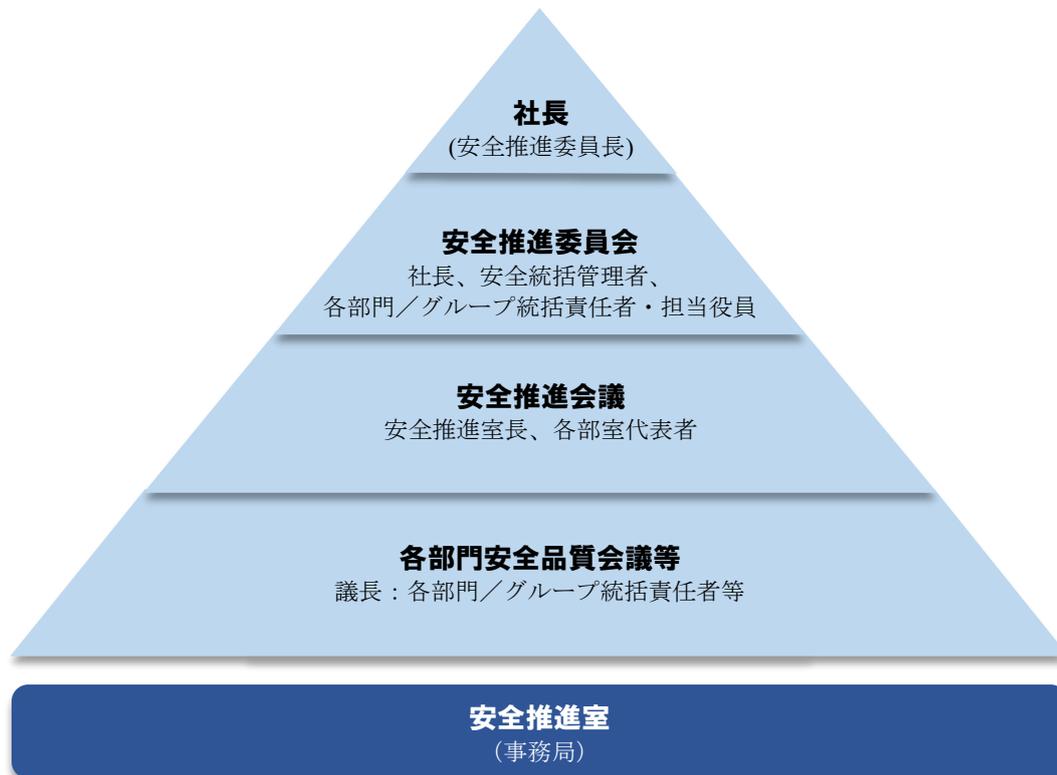
安全推進部門	安全監査部門	運航・運送部門	整備部門
13 名	6 名	171 名	219 名

管理部門	事業部門
94 名	53 名

運航乗務員		整備従事者 (確認主任者)	運航管理者
機長	116 名	130 名	15 名
副操縦士	58 名	(61 名)	

(3) 安全管理体制の構成図

当社では、安全推進委員会、安全推進会議、各部門 安全品質会議等で構成される安全推進体制を構築し (以下の図参照)、全社的に安全マネジメントシステム (以下、SMS という) に基づく PDCA (Plan-Do-Check-Act) サイクルを動かし、安全確保・品質向上活動を行っています。



① 社長

安全に関する最終責任者として会社基本方針を明示し、安全を維持向上させるための経営資源配分に努めます。また、安全統括管理者を指名し、SMS の実施状況を報告させるとともに、SMS の評価、見直しおよび必要な改善指示を行います。さらに危機対応における会社の最終意思決定者として、危機管理の総括に関する責任を有しています。また、安全に関する認定事業場の運営の責任者として安全管理の最終責任を有しています。

② 安全統括管理者（代表取締役専務取締役 ※2024 年 3 月 31 日現在）

SMS の取組（飲酒対策を含む）の統括、運用管理を行います。

SMS に関する課題または問題点の有無を把握し、必要な改善策または是正処置を講じ、経営者に報告するとともに、その講じた処置の効果を検証します。

安全監査を通じ、SMS に関わる業務が適確に遂行されていること、また SMS が有効に機能していることを確認し、SMS の維持・運用ならびに必要によりシステムの見直しを行います。

アルコール教育やアルコール検査等飲酒対策を含む安全対策、安全への投資等、社長に対する助言を行います。

③ 安全推進責任者（安全推進室長）

社長直轄の安全推進室にて安全統括管理者の監督の下、安全推進体制の維持・向上を図ります。各種安全推進業務の事務局、部門に跨る不安全事象の総括、安全に関する社内外の情報収集・分析、安全知識の教育、安全意識の向上に関する企画立案・推進、関係官庁による安全監査立入検査、改善勧告等に関する総括業務などの職務に関する責任を有します。

④ 内部安全監査

社長直轄の安全監査室にて、内部安全監査を実施しています。

会社の安全に関する業務が SMS を遵守して遂行されていることの検証ならびに不具合・不適合に対する是正勧告を行います。また、SMS が有効に機能していることの検証ならびに SMS 自体の不具合・不適合に対する是正勧告を遂行します。さらに是正処置に対する効果検証および報告を実施するとともに、是正処置のフォローアップを行います。

その結果は、安全推進委員会において定期的に確認され、必要な提言が行われています。

⑤ 安全推進委員会（年 6 回定期開催）

安全に関する社内の最高機関で社長が委員長を務めます。主な役割は次のとおりです。

- 安全に関する重要課題を審議し、方針を決定します。
- 安全意識の向上策を決定し、実施状況を確認します。
- 安全に関する問題や課題の対応状況を確認し、提言や勧告を行います。
- 安全マネジメントシステムについてマネジメントレビューを行います。

⑥ 安全推進会議（毎月定期開催）

安全推進委員会で決定された方針に基づき、具体的な安全活動を推進する活動母体であり、安全推進室長が議長を務めます。また各部門の日常的な安全活動について意見交換・調整を行い、不安全事象の対応策の検討等を組織横断的に行います。

⑦ 安全品質会議（毎月定期開催）

安全推進委員会や安全推進会議と密接に連携し、各部門にて具体的な安全推進活動を展開します。

(4) 規程体系

航空法第 103 条の 2 に基づき安全管理規程を定めています。

本規程は当社が航空運送事業を遂行するにあたり、会社安全理念に基づき、安全に関わる会社の方針と安全を維持するための体制業務を明確にし、会社の全組織の意思疎通を図り、安全を維持向上させることを目的としています。



2-2 日常運航の支援体制

(1) 日常運航に直接携わる航空従事者等の定期訓練および審査等

当社では日々の安全運航の維持や品質の向上を目指し、航空従事者等に対し、様々な訓練や教育等を実施しています。また、必要な審査を行い、能力の維持の確認を行っています。

① 運航乗務員に対する定期訓練および審査の内容

日々の安全運航の維持や品質の向上を目指し、各運航乗務員に対し様々な訓練や教育等を実施しています。また必要な技倆の保有状況を確認するため定期的な審査を実施しています。

定期的な審査では、実地による路線審査とフライトシミュレーター（以下、SIM）による技能審査を実施しています。

訓練には学科訓練、緊急時対応訓練、CRM 訓練^{※1}、SIM 訓練、LOFT 訓練^{※2}等があり、個人の技倆や知識、そしてチームとしての能力向上を図っています。

※1 CRM (Crew Resource Management) 訓練：安全運航を達成するために全ての利用可能なリソース（人、機器、情報等）を活用することで、CRM 訓練はチームとしてのリーダーシップやコミュニケーション等を学ぶ訓練です。これらはヒューマンエラーを未然に防止し、また発生したトラブルに適切に対処するために活かされています。

※2 LOFT (Line Oriented Flight Training) 訓練：SIM を使用して実運航に近い環境でフライトを模擬し、様々なシナリオをチームとして対処する運航乗務員相互のチームワーク能力向上を目的とした訓練です。

SIM 訓練ではエンジン故障やシステム故障、他の航空機や地表への異常接近、予期せぬ天候の悪化に遭遇した場合など、様々な異常事態等を模擬し、運航乗務員の対処能力を向上させています。

CBTA(Competency-Based Training and Assessment)プログラムを導入するため、Competency-Based Training and Assessment Program の審査要領細則に基づきコンピテンシー評価を行うための試験運用を上記定期訓練および審査と並行して実施しました。

② 整備従事者に対する定期訓練の内容

それぞれの整備従事者に対して、定期訓練として以下のリカレント訓練を行っています。

確認主任者リカレント訓練：

確認主任者が確実な業務を継続的に行なうために必要な知識・技量を維持するために、資格取得後2年毎にリカレント訓練を実施します。

航空機検査員リカレント訓練：

航空機検査員が確実な検査を継続的に行なうために必要な知識・技量を維持するために、資格取得後2年毎に実施します。

領収検査員リカレント訓練：

航空機領収検査員、構造整備領収検査員、NON DESTRUCTIVE INSPECTION 領収検査員、資材領収検査員、計測器領収検査員が確実な領収検査を継続的に行なうために必要な知識・技量を維持するために、資格取得後2年毎に実施します。

監査員リカレント訓練：

監査員が確実な監査を継続的に行なうために必要な知識・技量を維持するために、資格取得後、毎年実施します。

認定作業者リカレント訓練：

認定作業者が確実な整備作業を継続的に行なうために必要な知識・技量を維持するために、資格取得後2年毎に実施します。

ヒューマンファクターズ・リカレント訓練：

確認主任者および認定作業者に対し、事例分析を活用したヒューマンファクターズに関する知識を習得させるために、2年毎に実施します。

MRM (Maintenance Resource Management) リカレント訓練：

整備従事者および整備管理従事者に対し、ダーティードズンの知識と、チームワーク、コミュニケーションの重要性を再認識させるために、2年毎に実施します。

③ 運航管理者に対する定期訓練、定期審査および飛行踏査の内容

運航管理者定期訓練：

運航管理者の知識・技量の維持および安全意識の高揚を目的として、年度毎に1回実施しています。訓練内容は、運航関係知識のリフレッシュ、運航関係新知識、事例紹介等を都度設定することとしており、以下の訓練項目を含みます。

冬期運航に関する訓練：

運航管理者に対し、運航に影響を及ぼす冬期の悪天候時の安全運航を維持するため、冬期運航に関する必要な知識、技能の付与を年度毎に1回実施しています。

Dispatch Resource Management に関する訓練：

運航管理業務を実施する上で、必要なノンテクニカルスキル（コミュニケーション・状況把握・ヒューマンファクターズ等）を付与することにより、安全性に関わる姿勢および行動の最適化を図ることを目的として、年度毎に1回実施しています。

カテゴリー航行に関する訓練：

運航管理者に対し、カテゴリー航行に関し必要な知識を付与することを目的とし、年度毎に1回実施しています。

運航管理者定期審査：

運航管理者の資格に求められる責任および任務の遂行に必要な知識、技能の向上のため、査察運航管理者による実務による審査を実施しています。

運航管理者の飛行踏査：

運航管理者は、運航管理を行う日から遡って1年以内に、飛行実施計画の承認を担当するいずれかの空域（アジア・欧州・北米）において片道1回以上の飛行踏査を実施、また定期便に係る運航管理で複数の空域を担当する場合は、運航管理を行う日から遡って3年以内に、担当する全ての空域において飛行踏査を実施しております。

④ 貨物ハンドリング従事者に対する訓練の内容

一般・専門教育：

貨物ハンドリングの基礎、カーゴ・クレーム、特殊貨物取り扱いを学ぶ教育訓練です。

危険物資格コース：

危険物の取り扱いに必要な資格を付与するため、IATA (International Air Transport Association/国際航空運送協会) 要件を満たした教育訓練です。初回コースを修了後、2年毎に資格更新コースを受講します。

スーパーバイザーコース：

運送業務の工程管理者（スーパーバイザー）の資格を付与するための教育訓練です。

資格取得後、年度に1回リカレントトレーニングを実施します。

ロードプランナーコース：

重量管理業務従事者（ロードプランナー）の資格を付与するための教育訓練です。資格取得後、3年毎にリカレントトレーニングを実施します。

ロードマスターコース：

搭降載業務責任者（ロードマスター）の資格を付与するための教育訓練です。資格取得後、3年毎にリカレントトレーニングを実施します。

⑤ 基地管理業務従事者に対する訓練の内容

ステーションオフィサー：

基地管理業務の遂行に必要な知識及び技倆を付与するための教育訓練です。資格取得後、年度に1回リカレントトレーニングを実施します。

(2) 日常運航における問題点の把握方法

当社では、主に次の方法を用いて、日常運航における問題点を把握しています。それぞれの情報は、安全推進体制の中で共有されると共に、必要に応じて是正措置を図り、フィードバックを図っています。

① 安全報告制度

当社では安全に支障を及ぼす可能性がある事象について、各種の報告制度を設け情報収集に努めています。主な報告制度は次のとおりです。

運航乗務員からの報告制度：

CR (Captain Report)

ASR (Air Safety Report)

CFR (Crew Fatigue Report)

SMART (Safety! Monitor And Report Timely) ※3

地上運航従事者からの報告制度：

OOR (Operations Officer Report)

整備作業従事者からの報告制度：

Occurrence Report

ヒヤリハット※3

貨物ハンドリング従事者からの報告制度：

HIM (Handling Irregularity Message)

ADR (Aircraft Defect Report)

全社的な報告制度：

ヒヤリハット報告・改善提案制度 ※3

※3 自発報告制度。

② FOQA (Flight Operational Quality Assurance/飛行データ解析) プログラム

全ての運航便の飛行記録を分析・評価し、その結果を運航乗務員にフィードバックして、運航の安全と品質の向上に取り組んでいます。

③ リスクマネジメント

不安全事故やそれに至る前の事例を対象に、それらの事例の再発防止を目的として、リスクマネジメントを実施しています。運航、整備、運送・運航統制・危機管理・航空保安部門で実施されるリスク評価会議にて、事例に内在するハザードの特定、およびリスク評価を行い、リスクの大きさに基づいた是正対策の実施、対策の効果検証を行います。

(3) 第三者による評価

① 運輸安全マネジメント評価

運輸安全マネジメント評価につきましては、当社の安全管理体制が維持・継続されていることが確認されているとの理由から、2023 年度は実施されませんでした。

② 安全監査立入検査

第三者による安全監査として、2023 年度は国土交通省による本社定期・随時安全監査立入検査を年 7 回、国内外基地安全監査立入検査を 3 回受検し、指摘事項はありませんでした。

③ 社外有識者によるモニター

株式譲渡を控える中、当初計画を変更し、作成した風化防止動画を視聴して頂き、これまでの安全施策やこれからの必要な施策について、安全意识アンケートの結果を踏まえた意見交換を実施しました。

④ IOSA

国際的な安全基準を満たしている事を確認する国際航空運送協会（IATA）が運営する国際的な運航安全監査プログラム IOSA の認証を 2023 年 6 月に更新監査を受検し 2023 年 10 月 19 日付けで更新しました。有効期限は 2025 年 10 月 19 日迄の 2 年間です。

※4 IOSA : IATA Operational Safety Audit の略。国際航空運送協会（IATA）が運営する航空会社の安全管理に関する国際的な運航安全監査認証プログラム。

Certificate
of Registration

IATA is proud to recognize that

Nippon Cargo Airlines

has been successfully registered as an IOSA Operator
under the IATA Operational Safety Audit program (IOSA).
In accordance with the provisions of the IOSA Program Manual.

Valid until: 19 October 2025

Nick Carren
Senior Vice President,
Operations, Safety and Security

Please note: this is a ceremonial certificate only and is not proof of IOSA Registration.
Official IOSA Registration is only shown on the IOSA Registry (www.iata.org/registry)
and IATA is the official custodian of all IOSA Audit Reports.

SARF16 25-JUL-2023 M-2307



(4) 社内安全啓発活動等の取り組み

① 安全教育

新入社員に対し、SMS の理解を促す基本安全教育を実施しています。更に、全役職員に対し、毎年テーマを定めたリカレント安全教育を実施しています。2023 年度については「リスクマネジメント」をテーマに実施しました。

② 安全意識調査

全役職員を対象とした安全意識調査をアンケート形式で実施しました。当アンケートは本年度が 15 回目となり、安全に対する意識を継続的にモニターし、安全に対する個人、組織での長所・短所、意識の経年変化を分析しています。

調査の結果は安全推進委員会で報告され、今後の安全推進活動に活かされます。

③ セーフティカレッジ

ベテラン社員の知識・経験の伝承と人財育成を目的とした「セーフティカレッジ」を定期的で開催し、専門知識/他部門の知識の習得、知識の底上げによるコミュニケーション向上の一助として 2016 年度から実施しています。

2023 年度は計 6 回開催し、延べ 772 名が参加しました。

④ 夏期安全推進月間

2018 年度に受けた行政処分の改善措置に対する取り組みのひとつとして 2022 年度まで実施していた夏期安全総点検を「世界基準の安全管理体制をもった、安全安心な貨物エアラインになる」という新たな安全推進計画の下、「夏期安全推進月間」としてリニューアルし、社長メッセージの発信や社長および安全統括管理者による現場視察をはじめとする計 11 のイベントを実施しました。

⑤ 年末年始輸送安全総点検

社長および安全統括管理者が、年末に現場を巡視し、自ら安全への取り組み状況を確認しています。

⑥ 安全講演会の開催

毎年 10 月に外部講師を招聘し、役職員を対象に安全に関わるテーマの講演会を開催しています。2023 年度は日本原燃株式会社 代表取締役社長の増田 尚宏氏をお招きし「福島第二原子力発電所ではあの日何が起こったのか ～東日本大震災時の福島第二での経験を踏まえて～」をテーマに講演会を開催しました。

⑦ 安全表彰の実施

年間安全／ヒヤリハット・改善提案表彰

毎年、直近 1 年間において運航の安全の向上に大きく寄与した役職員（部署）、および事故等の未然防止に貢献するヒヤリハット・改善提案を投函した役職員（部署）を、社長が表彰します。

2023 年度は、計 12 組に対し、社長より表彰しました。

その他、2023 年度は特に安全に貢献する取り組みを行った 4 組に対し、特別表彰を授与しております。

月間安全表彰

安全性の向上や事故防止の発案・活動等を行った役職員（部署）を表彰します。

2023 年度は、計 60 組に対し、各部門・グループ長より表彰しました。

月間ヒヤリハット・改善提案表彰

事故等の未然防止に貢献するヒヤリハット・改善提案について、2023 年度は 7 組に対し、各部門・グループ長より表彰しました。

⑧ 安全情報誌の発行

定期的に安全情報誌「THE SAFETY」を発行しています。2023 年度には 2 回発行し、安全目標の設定、社内外安全情報、安全活動報告、安全表彰受賞者等を掲載し、安全関連情報の共有や安全意識啓発に役立てています。



⑨ 安全コミットメント

「NCA 安全行動指針」の更なる定着を目指し、各部署において、安全行動指針を業務にあてはめ、自部署の行動目標を設定、確認する取組みを実施しました。

⑩ 安全施設見学会

航空事故の現実と向き合い、安全運航堅持の重要性を学習することを目的に、定期的に他社の安全施設見学会に役職員を派遣し見学会を開催しております。新型コロナウイルス感染予防のため 2021 年度は中止していましたが、2022 年度から再開しました。

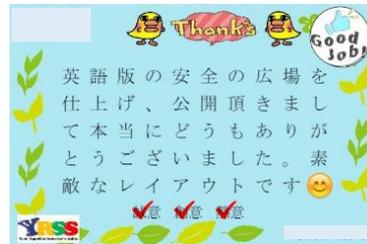
2023 年度につきましては、新入社員による ANA 安全教育センター（2023 年 4 月）のほか、JAL 安全啓発センター（2023 年 6 月、7 月、9 月、計 12 回）、東京メトロ安全繋想館（2024 年 3 月）の見学を実施しました。

⑪ 社長・安全統括管理者と話そう！

2018 年度に受けた行政処分に係る改善措置の取り組みのひとつとして 2022 年度まで実施していた「セーフティトーク」の発展形として 2023 年度から実施を開始しました。社長や安全統括管理者と社員との自由な対話の場として、茶菓子を用意する等の工夫を行い和やかな雰囲気の中で実施しています。社長、安全統括管理者の安全に対する思いを直接語り掛けるとともに、社員からの意見に耳を傾けています。2023 年度は 25 回実施し、104 名が参加しました。

⑫ サンクスカード

褒める文化を醸成し、社内のコミュニケーションを活発化させる目的でサンクスカードのアプリケーションを導入しています。2023 年度は 4,687 件の送受信があり、日々の感謝や労いの言葉を伝える手段として活用されています。



(5) 使用している航空機に関する情報

① 使用機材

当社の保有機数および内訳（2024 年 3 月 31 日時点）は次のとおりです。

航空機型式	保有機数	導入開始	平均年間飛行回数	平均年間飛行時間	平均機齢
ボーイング式 747-8F 型	8 機	2012 年 8 月	794 回	4,212 時間	11.6 年

（飛行回数、飛行時間は 2024 年 3 月 31 日時点で保有している機材の 2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日の実績を平均値化したものです）

② 路線別の輸送実績

当社の 2023 年度における路線別の便数ならびに輸送実績（有償トンキロ）は以下のとおりです（2022 年度比含む）。

	便数			輸送実績（有償千トンキロ）		
	2023 年度	2022 年度	（前年比）	2023 年度	2022 年度	（前年比）
米国	2,017	1,867	+8%	1,353,241	1,278,210	+6%
アジア	2,725	2,534	+8%	497,229	478,961	+4%
欧州	453	418	+8%	458,408	499,148	(-) 8%
チャーター	20	22	(-) 9%	10,118	10,491	(-) 4%
（総計）	5,215	4,841	+8%	2,318,996	2,266,810	+2%

3. 安全の状況

(1) 航空事故：0 件

2023 年度に航空事故の発生は、ありませんでした。

(2) 重大インシデント：0 件

2023 年度に重大インシデントの発生は、ありませんでした。

(3) 安全上のトラブル：26 件

2023 年度に発生した安全上のトラブルは、26 件でした。

当社ではすべての事象について原因分析を行い、再発防止策をとっています。

種別	内訳	件数	
		2023 年度	2022 年度
1.航空機構造の損傷		0	0
2.システムの不具合		7	12
3.非常用装置不具合		1	0
4.制限・規定値を超えた運航		2	0
5.警報に基づく回避操作		3	3
6.その他	運航規程関係	2	6
	整備規程関係	5	2
	落下物	1	0
	危険物関係	4	4
	その他	1	9
(計)		26	36
1,000 便当たりの発生数 (件)		4.96	7.44



安全上のトラブルに対する対策事例

① システム不具合 (9 件)

概要	■ システム不具合 7 件
対策	■ システム不具合のうち半数以上を占める対地接近警報装置 (GPWS) の不具合に対しては、マニュアルに基づく関連コンピュータのリセット操作で不具合が解消しており、一時的な不具合であることを確認していますが、メーカーへの情報提供を行い、更なる不具合の再発防止を進めています。また、その他のシステム不具合については、故障探求による不具合原因を特定して、装備品の交換・機能点検を実施する等により不具合が排除されたことを確認しています。取卸した装備品については装備品の修理工場で不具合の根本原因の特定を行う等、積極的に不具合の再発防止に努めています。

② 構造部の亀裂 (0 件)

概要	—
対策	—

③ その他

部品欠落事象：

2023 年 10 月 7 日、KZ263 便(シンガポール-バンコク線、ボーイング 747-8F/JA11KZ)におけるバンコク スワンナプーム国際空港到着後の点検において、右翼下部に取り付く 4 番エンジンのパイロンに取り付くアクセスパネル(以下、パネル)の欠落を確認しました。調査の結果、パネルの前方部を取り付けるための 3 本のスクリューに製造者が指定する短いものが使用されており、スクリューの噛み込み量の不足と高振動に起因してスクリューの緩み・欠落が発生し、気流の影響を受けてパネルの欠落に至ったものと推察しています。当該機は製造者に確認のもと、十分な長さのスクリューを用いてパネルを取り付けることにより修復が完了しています。また、事象の発生を受け、当社が保有する同型機に対してスクリューの取付け状態の緊急点検を実施し、同様の不具合がないことを確認しています。

現在は、当該部のスクリューの取付け状況を定期的に点検することにより、同様不具合の再発の防止に努めています。

(4) その他行政処分・行政指導

2023 年度に受けた行政処分・行政指導はありませんでした。

4. 安全目標および輸送の安全を確保するために講じた措置

4-1 2023 年度の安全目標の達成度

(1) 2023 年度の安全目標の達成状況

2014 年度より安全指標・安全目標値を設定し、継続的に監視を行っています。

2023 年度の安全指標の全てについて安全目標値を次の通り達成しました。

安全指標実績（カッコ内＝目標値）

- 航空事故： 0 件（0 件）
- 重大インシデント： 0 件（0 件）
- 休業災害（4 日以上の休業）： 0 件（0 件）
- 飲酒事象件数： 0 件（0 件）

(2) 2023 年度の総括

全社・各部門においてこれまでの実績を精緻に分析、評価、検討し、安全指標・安全目標値を定め、SMS 上、PDCA を組織的に回すことを基盤とし、その達成に取り組みました。

(3) 2024 年度の安全目標

安全指標・安全目標値

2024 年度は、2023 年度の安全活動の結果を踏まえ、以下の安全指標・安全目標値を引続き設定しています。

- 航空事故： 0 件
- 重大インシデント： 0 件
- 休業災害（4 日以上の休業）： 0 件
- 飲酒事象件数： 0 件

(4) 2024 年度の安全推進活動の取り組み

2024 年度も目指す姿「世界基準の安全管理体制をもった安全安心な貨物エアラインになる」の達成に向け、全社的に安全推進活動に引続き取り組みます。その活動の柱として行動目標（安全推進活動の柱）の大項目として [SMS の更なる強化]、[安全人材の育成]、[安全文化の更なる醸成] を 3 本柱に掲げ、安全推進室および各部門においてこの 3 本柱に基づく行動目標の中小項目の安全推進施策を設定すると共に、その取り組みの効果を測る安全指標・安全目標値を設定し、着実な達成に向けて取り組みます。



2024年度 安全目標・安全指標・行動目標

目指す姿

世界基準の安全管理体制をもった安全安心な貨物エアラインになる

安全指標	運行指標	安全目標	事故・重大インシデント：0件 航空局 届出
			アルコール検知、休業災害：0件
	先行指標	監視指標	111条の4発生件数、イレギュラー運航発生率 安全ハイリスク発生件数、落下物CAT- I / II
		活動指標	111条の4 HE90日以内最終報告率、リスク評価件数/リスク低減率 自発報告件数/処理率、サンクスカード件数

行動目標(大項目)

SMSの更なる強化

RMRを活用し、安全管理が有効に機能しているかの経営への毎月インプット・社内共有、安全指標・目標値の確実な達成に向けた進捗把握できる体制の構築等を行います。
また、国際基準に準拠した安全指標・目標値の管理手法を導入し、安全目標を達成するために安全推進施策が効果的かどうかを安全指標により評価する運用を開始します。

安全人材の育成

過去の行政指導等から学ぶ人材、安全教育体系・教材の充実化による安全意識の高い人材、社外セミナー等を活用した国際基準を理解した人材等を育成します。

安全文化の更なる醸成

組織の中で自分の考えや気持ちを誰に対してでも安心して発言できる心理的安全性の高い職場作り、各種キャンペーン等による部署内・部署間コミュニケーションの活性化、2023年度安全意識調査結果も踏まえ、安全文化を醸成する施策等に取り組みます。



日本貨物航空株式会社
2023 年度 安全報告書
(令和 5 年度)

2024 年 8 月 発行

日本貨物航空株式会社
安全推進グループ 安全推進室
